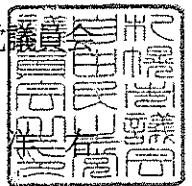


平成29年5月1日

札幌市議会議長 様

札幌市議会自由民主党議員会

会長 三上



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要領第6条第2項の規定により、平成28年度政務活動概要報告書を提出します。

記

1 会派プロジェクトにおける調査研究

(1) 観光振興プロジェクト

●三重県・志摩市行政視察（平成28年8月28日～30日）

① 三重県観光振興基本計画について

三重県観光は伊勢参拝に大きく左右されており、特に2016年の伊勢志摩サミット効果も影響しているものの、今後は持続可能な観光客入込数と観光消費額の拡大が大きな課題となっている。そのためは、様々な人々に多様なサービスを提供することが必要と認識されており、観光の強化創出とともに日本版DMO（観光地づくり推進主体）を目指すとしている。

本計画では、観光客の満足度を上げることがリピート率に繋がるものと判断し、おもてなしや観光資源の見せ方を工夫検討し、多様な産業との複合化や「食」などの地域資源を重視するほか、障がい者や高齢者の観光客の需要増を見越し、バリアフリーの観光を先進的に取組み、誰もがいつでも行きたいところに行けるよう、具体的な取組を始めている。

この計画は、今後10年間を見据えた平成28年度からの4年計画とし、目標のシンプル化とマーケティングを重視し、推進主体が共通認識のもとP D C Aを徹底する中で、いわゆる自己満足にならないよう推進するとともに、行政計画にありがちな市民からかけ離れた内容とならないよう、郷土愛や土着心を育む内容も盛り込んでいる。

(プロジェクト考察)

三重県においては、京都が近いことからも、地域資源を市民の誇りとして先駆的にまちに遺してきた経緯があり、観光客がそれを見て更にまた来たくなるなど、その地の日常が非日常的に見える観光資源を大切にしている内容である。

札幌市においては、「インバウンド」「MICE推進」といった言葉が計画に記載されているが、札幌の歴史や郷土史といった分野に触れる議論はあまりないのが現状である。三重県における「市民も観光客であり、観光客を迎えるのも市民、市民のためのまち資源が観光資源となる」との考え方や姿勢は、札幌市においても自らのまちを大切にし、郷土愛を観光の力にすべきであり、今後の行政課題に活かすことが必要と考える。

② 志摩市の「伊勢志摩サミットの観光・経済効果」について

2016年の伊勢志摩サミットにおいては、三重県にとって千載一遇のチャンスととらえ、一過性にすることなくサミットの資産を次世代に継承していかなければならないとして、「ポストサミット」を《サミットのレガシーを三重の未来に生かす》と定義した。

開催地である志摩市においては、伊勢志摩サミット市民会議において地元地域が開催地にふさわしい環境の整備や観光地「志摩」の世界への発信などを行うとともに、サミット開催を契機に地域活性化を目指し各種事業に取組んだが、伊勢神宮やサミット主会場の志摩観光ホテルのある賢島がサミット効果でにぎわう一方、他は局所的にぎわいにとどまったとの指摘がされている。

県がまとめた県内の夏休みの観光客数の統計では、県全体では前年同期比 6.5%増となったが、伊勢神宮は 23.8% 増、首脳夫人らと海女との交流が行われた「みきもと真珠島」が 9.6% 増となったが、志摩スペイン村や鳥羽水族館が 6 %以上減少するなど、伊勢志摩地域でも明暗が分かれた結果となった。

(プロジェクト考察)

サミット開催に向けた取組は、地域住民がサミットの成果を地域の発展のために生かそうとする行動や、地域をより良くしようとする行動へつながり、地域の活力・魅力が高まり、観光やビジネスなどの様々な分野で地域が世界から選ばれるようになり、それが次世代を担う若者や子供たちの希望につながる「正のスパイラル」が生まれ、地域の自立的かつ持続的な活性化が期待される。

このようなことから、札幌市においても、サミットのように限定されたイベントを開催する際には、開催に向けた取組におけるプラスの効果について、どの範囲にどの程度の効果が、どれほどの期間継続されるのかといった視点で検討や検証が必要であることを、今後の議会議論の中に取り入れていくべきと考える。

●長崎県佐世保市行政視察（平成29年1月25日～27日）

佐世保市における「統合型リゾート（IR）誘致推進事業」について

佐世保市の特徴的な観光施設は「ハウステンボス」であるが、平成15年に会社更生法の対象となったことから、現状の観光環境に危機感を持ち、その利活用策として

ハウステンボスの広大な土地とエンターテイメント性による、カジノ構想が浮上した。

カジノ構想は、市民だけでなく経済界や周辺自治体の理解と協力が重要であることから、10年にも及ぶ地道な研究を続けてきたものであり、この間、情報収集や周辺自治体との協議、国への要望等の活動、商工会議所等の経済団体とのIR誘致に向けた展開を続けたことにより、長崎県も同意し「長崎県・佐世保市IR推進協議会」を発足させ、現在「長崎県IR構想骨子(案)」を策定中である。

一方で、ハウステンボス経営者が代わり経営面でのV字回復を果たし、IR構想に現実味が増してきており、今後は現実的な計画に入ることとなるが、現在のところ反対や心配する声は限りなく少ない状況であるものの、市民を中心に丁寧な情報提供等が必要であり、さらに刑法に関する議論や世界のIR事例についての情報収集も必要とのことである。

今後は、他の自治体との競争の中でどのような役割を果たしていくか、地方創生の概念に基づく地域の創意工夫が求められることから、慎重な議論と具体的な取組について検討を加えるとともに、PPPやPFIの手法も念頭に置き、民間投資意欲調査も行う考えである。

(プロジェクト考察)

佐世保市の取組姿勢は、周辺の自治体を巻き込むことで県内の市長全員の賛成を得るとともに、議会対策も万全に対応しており、取組の緻密さと積極性においては、市長自らが40回以上に及んで海外IR事業者と折衝し本気度を伝えるなど、トップのリーダーシップによるまちづくりが推進されている。

こうした取組を札幌市に置き換えた場合、観光産業にも関連する「オリパラ」という一大企画誘致について理解協力を得ていく行程と同様であり、市側の努力が今後増え必要となるものと考えられる。

まちづくりの基本は、市側が基本構想の道筋をたて、市民の理解を得ていくことが必要であり、佐世保市の若い職員がその企画の先頭に立って努力している姿からも、本市としてまちづくり部門におけるリーダーシップについて、大いに参考とし議会議論すべきと考える。

(2) スポーツ振興プロジェクト

●仙台市・宮城県・福岡県行政視察(平成28年8月31日～9月2日)

① 仙台市におけるプロスポーツ支援の取組について

仙台市には野球、サッカー、バスケットのプロスポーツチームがあり、それぞれのチームに官民一体の支援組織が存在する国内唯一の都市である。そのプロ球団を支援する組織を連携させ、プロスポーツの効果を向上させるため、平成19年に「仙台プロスポーツネット」を市主導で設立し、共同でのプロモーション事業等を実施

している。

その中では、3団体の年間スケジュールを一つの冊子にまとめた共同のスケジュール表は、通常、利害関係が異なる別事業体の広報を一体化させた、全国でも珍しい取組であり、利用者からも好評を得ている。

この他、市の関与として仙台スポーツネットの運営をはじめ、各球団の支援組織への出資や施設使用料の減免等を行っている。

(プロジェクト考察)

3つのプロスポーツ支援組織を連携させる「仙台プロスポーツネット」については、実際に3団体合同による広報等の取組として効果を上げているが、その調整は難しかったものと想像され、県や経済界及び各球団などとの支援の関係が良好であったものと考える。

札幌も同様に3団体のプロチームがあるものの、このような環境になく、本市も各団体や関係機関と関係を密にし、プロ球団、市民、行政がまちづくりに良好な好循環を築くため努力が必要であり、市民との対話や経済界との懇談をはじめ、スポーツを核としたまちづくりについて議会議論を通して深めるべきと考える。

② 自治体とプロ野球球団との協働（スタジアムの管理許可等）について

楽天ゴールデンイーグルスの本拠地は、宮城県営球場（楽天kobo スタジアム宮城）であり、球団設立の際の平成17年に、都市公園法上の管理許可を球団に与える形で「宮城球場フランチャイズ基本協定」を締結した。

同球場は、球団誘致当時すでにかなり老朽化していたことから、年間使用料も格安で提供するとともに、施設改修も球団の経営戦略に即し意向を反映すべく各種手続きを行った。

その結果、球団のホームタウンにふさわしい変貌を見せ、幅広い年齢層が楽しめる施設として充実が図られたが、球団の極めて革新的・先鋭的な各種提案に対し、行政側が法の許可を含め対応困難なものにも真摯に取組み、資金面も含めてトータルで提案し、球団からの信頼を得て実現したものである。

(プロジェクト考察)

宮城県と楽天球団との関係は、球団が新天地の東北に根付くとともに、当然ビジネスとして球団活動が円滑に行われることが不可欠であり、そのために球場や周辺が総合的に事業展開しやすく魅力的な場所として整備することは極めて重要なことである。特に、スポーツビジネスや興業に関し素人の行政が、球団の方針に柔軟に対応し、ワインワインの関係を築いたことは極めて印象的であり、札幌市においてもこのような関係を築くため今後に期待するところであり、また議会側からも代表質問をはじめ、機会あるごとに今回の視察を参考に議会議論を深めたい。

③ 福岡県スポーツ振興計画における「タレント発掘事業」について

福岡県はプロスポーツ、アマチュアスポーツともに盛んな地域であり、数多くのアスリートを輩出しており、その背景には県などの公的機関とスポーツ関係者との効果的な協力・推進体制がある。しかし、福岡県の子どもの体力は全国平均より低く、市民の運動機会も平均的には多くない実態にあるため、トップレベルのスポーツによって県民に夢や感動を与えスポーツへの関心を高め、スポーツに触れる機会を充実させる有効な戦略と捉え、競技スポーツの推進に努めている。

その一環として、各種スポーツ団体や民間と協力し、アスリートを育てる「福岡県タレント発掘事業」を展開しており、多様な競技それぞれに求められる適性や能力をデータ分析し、適切に誘導し育成していくことにより、幅広い種目でトップアスリートを効率的に輩出したいとの考えである。

事業費は、スポーツ振興基金やtoto助成金を活用している。

(プロジェクト考察)

札幌市においても、タレント育成事業は実施されているものの、単発的なアスリート派遣など、事業全体の方向性や実現のための体系が見えない。また福岡県のスポーツ振興に携わるスタッフの人材育成に関する知識と経験、人脈は素晴らしい、大いに参考とすべきであり、行政側と協議や代表質問等の議会議論にて活用した。

これから時代は、スポーツに限らず幅広い行政分野で専門性が求められ、また地域間競争も激化することから、組織内外からの専門人材の活用は極めて有効な戦略であることから、札幌市として積極的に検討議論が必要であると考える。

●沖縄県行政視察（平成29年2月1日～2月2日）

① 沖縄県スポーツコンベンション誘致戦略について

温暖な気候の沖縄県は、これまでプロ野球のキャンプをはじめ、多くのトップアスリートが訪れており、地域の活性化に貢献していることもあり、2020東京を契機にその事前合宿の積極的誘致の戦略的展開と、スポーツを核とした産業創出や大会開催に地域一丸となってレガシー創出を目指すこととしている。

このことから、これらの施策を具体的に進めるため、27年3月に「沖縄スポーツコンベンション誘致戦略」を策定し、4月には活動母体である「スポーツミッション沖縄」を設置し、県や市町村、体育協会、各種競技団体との連携・協力体制を整備するとともに、スポーツ環境・受入関連施設環境などの情報把握・発信、競技団体への誘致活動を積極的に実施している。

② 沖縄県スポーツ関連産業振興戦略について

スポーツ大会や合宿などのスポーツコンベンションが盛んな沖縄の強みに着目し、新しいスポーツ関連ビジネスの創出による地域活性化を目指して、あらゆる産業と

スポーツとの連携の可能性を探り、幅広い業種を対象に連携や新規ビジネスの企画・開発などを支援している。

また、このような戦略の検討においては、高い専門的スキルを要することから、大手シンクタンクに戦略策定を依頼し、事業開発やマーケティング戦略などの基本的なプロセスを踏まえた戦略構成としており、人材確保についても幅広いセカンドキャリアを提供活用できる優位性を確立している。

(プロジェクト考察)

沖縄県においては、そもそもの視点が事業者側に立って現実的である点が特徴であり、事業者ニーズや目線を重視する姿勢が見られる。札幌市の場合、コンベンション誘致や産業振興においては、行政における職員の人事異動等に伴う専門性の限界など、ビジネスの変化や競争の変化に対応できない実態にあるため、これまで以上に民間事業者との連携を強化するとともに、専門機能の活用を図ることが肝要であると感じた。

札幌市としては、今後の戦略検討にあたり「地域のメリット」を主体に構成するのではなく、日本やアジア、そして世界を意識し、国や国内外の民間資金や人材を提供するインセンティブを構築することを念頭に置くべきであり、これらを踏まえ、今後の札幌市の戦略について代表質問等において議論を行うべきと考える。

(3) 防災プロジェクト

●大分市・熊本市・和歌山市行政視察（平成28年8月2日～5日）

(大分市関係分)

① 自主防災組織、自主防災組織総合活動マニュアルについて

大分市の自治区数は689自治区あり、そのうち685自治区(99.4%)が自主防災組織を結成しており意識も高く、大分市職員による出前講座や大分県の防災アドバイザーモードル制度を活用した地域での勉強会も、平成27年度は76回開催されている。

また、自主防災活動事業(防災資機材の備蓄や防災知識の普及や防災訓練の実施)に伴う補助は、平成14年度より補助対象経費の2分の1(25万円限度)を補助金として交付しており、平成15年度からは災害時における情報伝達など、防災を目的とする放送設備の整備を支援しているほか、平成18年度から「防災士養成事業」をスタートし、28年3月時点で1,553名を育成している。

さらに、平成22年度には、「大分市NPO法人企画提案型協働モデル事業」を活用し、「NPO法人大分県防災活動支援センター」が自主防災組織総合活動マニュアルを1,500部作成し、自主防災組織等に配布を行うとともに、東日本大震災を受け、津波被害を加えた「わが家の防災マニュアル」を全戸配布した。

② 熊本地震に関する大分市の被害と対応について

28年4月16日の熊本地震において、大分市は震度5弱であったことから、直ちに災害警戒本部を立ち上げたが、中央地区が震度6弱だったことから災害対策本部に移行し、避難所115か所を開設し受入対応を行った。また、防災関係機関からの支援においては、災害対策現地情報連絡員の派遣があり、大分県中部振興局、大分中央警察署、国土交通省大分河川国道事務所、陸上自衛隊が情報収集、情報共有と対応にあたった。

大分市の被害状況は、28年7月現在、人的被害3件、住宅被害69件、非住家被害22件、土木関係被害7件、農林関係被害3件、上下水道被害3件、その他被害11件であり、主に由布市に隣接した西側に被害が集中したが、道路や住宅の被害が比較的少なく、地震の揺れに伴う精神的不安を抱えている方が多くいたものの、4月28日にすべての避難所を閉鎖した。

(熊本市関係分)

熊本地震の概要と課題について

最大震度7の前震と本震により、死者は関連死やその後の集中豪雨による土砂災害の犠牲者を含め29名となり、重軽傷者376名、家屋全壊被害2,424棟、大幅半壊2,869棟、半壊11,090棟にのぼり、8月3日現在、17か所の避難所に530名が避難している。

また、電気は本震から2日後には復旧したが、水道ガスは4月末まで時間を要した。公共施設の被害額は約1,300億円、国の重要文化財である熊本城は、修復費を除いて約560億円の被害を被った。

今回の震災を通じた課題については、①福祉避難所の開設や水道の復旧に時間を要したこと、②指定避難場所自体の罹災により指定避難所でない大学や集会所を指定したこと、③車中泊・テント泊の避難者の状況が対応者不足により把握しきれなかつたこと、④ペット同行避難者への対応が十分にできなかつたこと、⑤道路の状況等により避難所の解説を含め初動対応が遅れたことが挙げられており、これらの課題対応に向け、防災マニュアルの変更等、今後の防災対策に活かす考えである。

(和歌山市関係分)

和歌山市の防災対策について

和歌山市では、今後30年以内にマグニチュード8～9クラス地震発生率が70%とされる「南海トラフ巨大地震」の発生が想定されているため、被害想定をより重大なものに見直し、対策強化に取り組んでいるところである。

このような中、平成25年には、自助・共助・公助のもと災害に強い街づくりを目指し「和歌山市みんなでとりくむ災害対策基本条例」を議員提案のもと制定した。このことから、現在、条例の浸透を図るために講座等にて地域への説明に努めて

いるほか、様々な防災対策事業に取組んでおり、中でも自主防災組織の強化や、避難路や防災倉庫の整備、避難訓練や防災リーダーの育成に取り組んでいる。

特に、地区の津波避難計画の策定においては、市職員と地域住民によるワークショップを通して地域に応じた計画を策定し、実際に避難訓練などを行い避難ルートを検証しフィードバックしている。

(プロジェクト考察)

大分市における今回の熊本地震の状況は、住宅の全壊被害はなく、死者も出ていないものであり、熊本市の住宅倒壊による多数の死者が発生していることから考え、非常に被害が少なかったが、単に住宅の倒壊がなく被害が少なかったのではなく、大分市の自主防災組織の結成や防災メール登録など、日頃からの活動と「わが家の防災マニュアル」による地域住民の災害に対する心構えや訓練など、対応力という点で大いに力を發揮したのではないかと考えられる。

札幌市においても大地震が発生した際に迅速な対応が求められるため、特に各区消防団や自主防災組織や地域住民の連携・連絡体制を早急に整理することが必要と考えられることから、今回の視察や他都市の事例を参考に、どのような仕組みづくりが必要か議論すべきと考える。

次に、熊本市における今回の想定外の地震における課題について、本市においても同様な状況に陥ることが想定されることから、初動体制の充実、避難所体制のあり方、生活再建に向けた迅速な支援のあり方など、多くの教訓を学び今後の防災対策について議論を深めるべきである。

また、和歌山市の取組については、基本条例制定の趣旨を踏まえた各種対策を、それぞれ地域性を重視した対策を心がけており、本市の防災対策にも活かすべきと考えるとともに、3市に共通する課題としての木造住宅耐震化の推進に向け、耐震診断の無料化や改修工事の補助などの取組強化が必要であり、議会議論を深める必要があると考える。

2 要請陳情活動関係

① 平成28年度公立学校施設整備費予算に関する緊急要望

(日時) 平成28年5月18日(月)午前9時~

(場所) 東京都：文部科学省政務官室等

(対応者) 文部科学省政務官、札幌市選挙区選出衆参議院の自民党国会議員及び要望内容関係の所管省庁職員

(参加議員) 主に会派文教委員会委員等6名参加

(武市議員、山田議員、長内議員、小須田議員、佐々木議員、北村議員)

(要望内容)

実施予定であった学校施設耐震化に伴う「学校施設環境改善交付金」は、優先採択事業として採択方針で示された継続事業を除き、多くの事業採択が見送られたことから、子どもたちが一日の大半を過ごす施設であり、安全安心な施設整備を早急に進めることができ喫緊の課題であること、さらに、地域経済を支える地元建設業の受注機会の減少も懸念されるため、早急に対策を講じるよう強く要望。

(結果) 28年度改築工事予定校3校(本通小、中の島小、中央中)の改築に係る交付金の追加採択決定(28年5月26日内示)

② 国への重点予算要望

(日時) 平成28年12月16日(金)午前10時~

(場所) 東京都：衆議院第二会館地下1階「第一会議室」

(対応者) 札幌市選挙区選出衆議院及び北海道選出参議院の自民党国会議員5名
要望内容関係の所管省庁職員

(参加議員) 会派所属議員19名参加

(要望内容)

平成28年度補正予算及び平成29年度予算編成に向けた重点要望

(重点要望項目)

1 2026年冬季オリンピック・パラリンピックの招致

- ① 2026年冬季オリンピック・パラリンピック招致に係る支援
- ② ナショナルトレーニングセンターの建設
- ③ 国際大会招致と国際基準に合致した施設整備への支援

2 北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)の早期完成

- ① 新函館北斗・札幌間の早期完成
- ② 幅広い観点による建設財源の確保や地方負担に対する財源措置の拡充

3 国道5号(創成川通)の機能強化の早期実現

- ① 道路整備に必要な予算の確保
- ② 国による国道5号(創成川通)の機能強化の検討推進

4 国際集客交流促進に向けた取組の強化

- ① 新千歳空港の機能強化の着実な推進
- ② MICEの誘致支援と国際会議の本市開催
- ③ 道内航空ネットワークの充実に向けた丘珠空港の活用促進

5 都心のまちづくりによる札幌の魅力向上

- ① 都市機能の充実に向けた都市開発事業への支援
- ② 低床式路面電車の導入支援

6 子ども・子育て支援の充実・強化

①子ども・子育て支援新制度における多子世帯への利用者負担額の軽減と財政措置の実施

②母子家庭等自立支援給付金事業（高等職業訓練促進給付金）の拡充

③国保減額調整措置の撤廃及び国による子どもの医療制度の構築

7 國土強靱化に向けたまちづくりと丘珠空港の防災拠点化への支援拡充

①國土強靱化地域計画に基づく取り組みに対する支援の拡充

②庁舎の改築に係る費用に対する支援制度の創設

③学校施設整備に係る国庫補助の拡充と財源の確保

④緊急防災・減災事業債の期限延長

⑤除排雪経費に係る地方交付税措置の拡充

⑥丘珠空港の防災拠点化への支援

⑦国道整備における無電柱化の促進

⑧アスベスト対策への支援強化

8 環境負荷低減に向けた取り組みの推進

①自立分散型エネルギー供給体制の構築に向けた支援

②適正処理困難廃棄物対策の推進

(陳情活動内容)

当会派の細川副会長から、項目ごとの札幌市の現状と要請陳情の必要性等について説明を行い、特に、冬季オリンピック・パラリンピック札幌招致への全面支援をはじめ、国道5号における都心アクセス道路の早期実現に向けた機能強化、國土強靱化に向けたまちづくりの推進のためにも丘珠空港の防災拠点化の支援や、国道整備における無電柱化の促進、災害時の拠点となる自治体庁舎の改築に係る費用に対する支援制度の創設等について要望を行った。

説明後、各省庁関係担当者から状況説明等の回答を受け、質疑を行った。

また、中央要請懇談会の席上において、出席された国会議員及び議員関係者に対し、同様に要望内容の説明を行い、予算確保に向けた協力を要請した。

(以上)